

令和2年度第1回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：令和2年7月1日（水）午後2時00分～4時00分

場 所：広島県立総合体育館 中会議室

出席者：（敬称略）

【座 長】	谷本 昌太	（県立広島大学地域創生学部長）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
	村上 和保	（広島女学院大学副学長）
	細野 賢治	（国立大学法人広島大学大学院統合生命科学研究科教授）
消費者代表	高田 公喜	（広島県生活協同組合連合会専務理事）
	川本 季子	（公益社団法人広島消費者協会副会長）
	佐藤 浩子	（広島県地域女性団体連絡協議会会長）
生産者代表	東田 にんな	（広島県農業協同組合中央会JA支援部営農くらし支援課長代理）
	原田 敦司	（全国農業協同組合連合会広島県本部改革推進部次長）
	坂本 晃韻	（広島県漁業協同組合連合会指導課長）
事業者代表	福島 光宏	（一般社団法人広島県食品衛生協会会長）
	佐藤 亮	（日本チェーンストア協会中国支部）
	石川 秀次郎	（広島県スーパーマーケット協会事務局）

1 議事次第

（1）開会

（2）挨拶 田中健康福祉局長

（3）議事

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗について
- ② 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の今年度の取組について
- ③ 次期「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の骨子案について
- ④ 飲食店等での新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について

2 配布資料

資料1 「食の安全に関する推進プラン」令和元年度の実施状況と評価

資料2 平成31年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果

資料3 推進プランの進捗状況と令和2年度の計画

資料4 次期「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」骨子案について

参考資料 「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の取組について

3 議事概要

○新任委員あいさつ、座長選出

昨年度末で学識経験者の田中教授（広島大学）が退任されたため、新たに広島大学の細野教授に加わっていただくこととなった。

座長は、学識経験者の中から推薦により、県立広島大学の谷本教授にお願いすることとなった。

① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗について

【事務局】

・資料1により報告。

数値目標については、10項目のうち6項目が達成、参考指標は、42項目のうち、達成が26項目、概ね達成が9項目、未達成が1項目、評価対象外が6項目となった。

【広島県】

・資料 2 により広島県食品衛生監視指導計画に基づく実施結果を報告。

年間立入件数は 24,800 件の目標に対し、24,149 件で 97.4%、試験検査は 4,000（うち輸入 280）検体の計画に対し、実績は 4,120（うち輸入 252）検体で目標は達成した。

昨年度は検査で 2 件の違反を発見しており、粉末清涼飲料の細菌数が 1 件、生食用かきの E. coli 最確数が 1 件であった。それぞれ、原因究明と再発防止措置の確認を行っている。

令和元年の食中毒事件については、事件数 18 件、有症者数 216 名となっており、いずれも平成 30 年度と比較しても減少しているが、死亡者も 1 名確認されている。

自主衛生管理認証制度については、令和元年度末で 89 施設であり、昨年度（平成 30 年度）の 95 施設から減少している。リスクコミュニケーションは概ね計画どおり実施した。

【広島市】

・資料 2 により広島市食品衛生監視指導計画に基づく「IV 効果的・効率的な監視指導の実施」を報告。

食品関係施設への立入検査について、平成 31 年度の監視件数は、24,313 件の計画を実施。対象施設については施設規模に応じて ABC の 3 つに分類。分類 A の実施数 9,526 件、分類 B の実施数 5,309 件、分類 C の実施数が 9,478 件となり、合計 24,313 件となった。

食品などの検査について、平成 31 年度の検査件数は 1,894 件（うち輸入食品 85）を実施した。違反した検体はなし。

違反発見時の対応について、違反の内容に応じて、営業の禁止などの行政処分や再発防止の指導を行い、合計件数は 36 件であった。

食中毒発生状況について、合計件数は 7 件、患者数は 75 名であった。前年度と比較し、事件数は 4 件減少し、患者数は 618 名減少した。

HACCP 導入講習会の開催について、1 月 17 日～2 月 13 日（計 6 回実施）HACCP を導入する上で必要な衛生管理計画の作成等について講習会を行うとともに、HACCP 導入支援の実施、相談窓口を設置、HACCP の周知を行った。

食品衛生に関する知識の普及（広報誌への掲載や広報番組の放映）について、広報番組、市広報紙（市民と市政）、市民球場における食中道予防啓発、食中毒予防パレードを実施した。

【呉市】

・資料 2 により呉市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果について報告。

監視指導結果について、年間立入検査件数 5,000 件を計画、立入総件数 4,629 件、達成率 92.6%、食中毒等による行政処分 2 件。

収去検査等の実施について、計画件数（うち輸入食品）は 500（30）件、実施件数は 406（39）件で達成率は 81.2%であった。文書指導件数 17（0）件、違反件数はなし。

食中毒発生状況について、発生件数 3 件のうち 2 件が 5 名以下の散発事案で、有症者は 18 名で、フグ毒による死者が 1 名あった。

食品衛生講習会について、実施回数は 51 回、参加者数は 1,965 名であった。

リスクコミュニケーションとして行政、事業者、市民の意見交換会を 3 月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

【福山市】

・資料 2 により福山市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果について報告。

監視状況について、目標監視件数 9,180 件に対して、監視件数は 9,469 件で、監視率は 103.1%、そのうち、指導件数は 427 件、行政処分は 9 件となった。

食品収去検査について、目標件数 800 件に対して、検査件数は 867 件で、実施率は 108.4%、そのうち、不適件数が 1 件、乳飲料で大腸菌群陽性となったもの。

と畜場における食肉検査について、BSE スクリーニング検査は 23 頭実施ですべて陰性であった。

食中毒発生状況について、発生件数は 6 件、有症者数は 93 人で、そのうち、腸管毒素原性大腸菌 O27 による有症者が 82 人であった。

リスクコミュニケーションについて、食品に関する講習会を実施した。

HACCP について、講習会、施設立入の際に、重点的に指導や周知啓発を実施した。

○各団体の実施状況報告（資料 1）

【広島県農業協同組合中央会】27～28 ページ

JA グループ広島では安心じゃけん生産運動によって食の安全安心の取り組みを進めている。

各 JA では行動計画を作成し生産履歴記帳の取り組み徹底、関連法令の遵守に向けた農家への啓発などに取り組んでいる。

衛生管理では GAP 手法の導入を推進し、JA 全農ひろしま、広島県と協力して GAP 団体認証取得の支援を実施しており、令和 2 年 4 月に JA 広島北部で白ネギ部会が県内初の認証を受けることができた。

食品表示では、生産者の生産履歴記帳の徹底を推進し、実態調査では平成 30 年度の回収点検率は 96.9%であった。

リスクコミュニケーションでは、食品のリスクに対する理解として安心じゃけん生産運動を通じたリスク部門との連携を図っている。

このほか、産地からの情報発信の充実として、ひろしま地産地消推進協議会におけるファンクラブサイトの充実を図っている。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】29～30 ページ

衛生管理では、GAP 手法の導入と、それに向けた指導員を合計 25 名養成した。団体研修は隔年開催のため未開催。

食品表示の生産履歴記帳運動の推進では、米は JA 米の取組、野菜は研修会の実施、牛肉はトレサビリティシステムを継続している。

リスクコミュニケーションでは、産直市等を活用して情報発信を行っている。広島市内の量販店で地産地消コーナーを展開している。

危機管理では、農薬危害防止講習会を全農職員 13 名が受講している。

人材育成では、農薬の安全使用に関する研修会を年 3 回実施している。

【広島県漁業協同組合連合会】31 ページ

衛生管理では、貝毒検査について 81 検体を目標とし、88 検体実施した。自主検査を 11 回実施し、貝毒の検出はなかった。なお、昨年より東部地域で新たに養殖が始まったため、検査地点が追加されている。

食品表示では、生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行っており、海域を明示した流通の定着ができています。

危機管理については、生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行っており、万が一海域で貝毒が発生した場合でも、海域が特定できる体制になっている。

【広島県食品衛生協会】 32～33 ページ

衛生管理では、広島県自主衛生管理認証事業では6施設を認証し、食の安心・安全五つ星事業では11支所73施設が参加している。HACCPの導入についても、周知徹底を図っており、指導員の知識向上のフォローアップを行っている。

食品表示では、表示制度が変更される各事業者に対して講習会を実施している。

リスクコミュニケーションでは、食中毒予防月間においてキャンペーンを実施した。

危機管理では、食品衛生講習会への参加を徹底している。

人材育成では、食品衛生責任者への各種講習会を実施している。また、当協会において高齢化による次の人材の育成が急務になっている。

【日本チェーンストア協会】 34～35 ページ

衛生管理では、HACCPの導入を重点的に実施しており、手引書を活用しながら実施している。

食品表示では、今年4月に新制度に完全移行したところであり、中小企業、零細企業では新表示への対応に苦慮しているが、徐々に対応できてきている。

リスクコミュニケーションでは、事業者において意見交換会を実施しており、適宜、消費者への情報提供も実施している。食物アレルギーへの対応として、無人試食を中止し、バラ売りではPOPで表示している。

危機管理では、保健所の協力を得ながら、自主回収の徹底を図っている。

人材育成は、各種衛生講習会、セミナーへの参加を促して、出席率100%を目指している。

【広島県スーパーマーケット協会】 36～37 ページ

衛生管理では、当協会内13社において、各社それぞれ独自に自社に合う形のマニュアルを作って日々の衛生管理を推進している。HACCPの導入では、全国スーパーマーケット協会において作成している手引書に関するセミナーに参加し、社内で情報共有している。

食品表示では、開店前、追加品出し時の点検を実施している。食品表示検定の資格取得を推奨している。

リスクコミュニケーションでは、食品の専従者に対しては食品リスクの研修会を実施している。消費者に対しては、食品リスクだけでなく、防災備蓄等の情報提供を行っている。また、消費者庁や中国四国農政局からの情報について社内で共有している。

危機管理では、お客様相談室等を設置し、各社の管理マニュアルに沿って実施している。コールセンターを設置していない企業でも、原因究明・措置実行を実施する体制になっている。

人材育成では、食品衛生責任者講習会を受講するとともに、当協会の検定試験を実施している。

【広島県生活協同組合連合会】 38～41 ページ

事業者としての生協ひろしま、消費者としての消費者団体連絡協議会の2つの団体として実績を報告する。

生協は生活者の生活の向上が目的であり、そのための手段として事業を実施しており、職員の教育の徹底を重視した取組を実施している。

公衆衛生の基礎教育を徹底しており、職員自身で考えて、相談窓口などの業務で適切な対応ができるようにすることを目標としている。

消費者団体連絡協議会では、食中毒警報が発令された場合などにおいて、消費者の方々への注意喚起を迅速に情報提供する取組を実施している。

リスクとベネフィットの両方の視点で学ぶ必要があるため、学習会を実施している。食品表示では、消費者自らが食品表示ウォッチャーとして活動してもらっている。危機管理では、コールセンターの設置し、相談等の受付を実施している。

【広島消費者協会】42 ページ

衛生管理では、2月に行政、事業者、消費者の3者懇談会を実施し、スーパーなどにおいて、パンや総菜を袋詰めによる販売を要望した。地域における食中毒啓発も継続して実施している。

食品表示では、意識調査によるアンケートを実施したところ、「ある程度満足している」と「まあまあ満足している」が90.5%となった。「満足していない」理由としては、原材料と添加物の区別がつきにくいという意見などがあつた。また、表示制度の変更があつた場合には、その都度、会員に情報提供している。弁当の表示について、裏面に記載されている場合、確認しづらいので、表面に記載するようにしてほしい。食品表示ウォッチャーに協力しており、200件実施することができた。

【広島県地域女性団体連絡協議会】43 ページ

食品表示に関する知識の向上として、消費者庁から講師を招いて研修会（食品表示センター）を開催し、そこでの情報を各支部で水平展開してもらっている。食品表示ウォッチャーについても各支部で実施している。

○質疑

【谷本座長】

弁当の表示について裏面にしても構わないのか。見た目の問題で中身が見えないということではよろしいか。

【菊池食品生活衛生課長】

表示というのは消費者の見えやすい所にあるべきものとする。弁当の表面に宣伝がいくつかあり、それによって購入されるかどうかに影響するため、本来はその表示が裏でなく表に貼っていることが望ましい。営業上のことによるものと思われるが、見えやすい所に貼るのは言われたとおりである。

【村上委員】

資料2のP3の「広島県の自主衛生管理認証」について、平成31年度と令和2年度を比べると、増えた業種もあるが、全体で6施設減少となっており、主な理由があれば、教えていただきたい。

【事務局】

減った施設について、大きな原因としては、チェーン店で多店舗経営されている所が一斉にやめてしまったところがある。理由については把握していない。これまでの経験から言うと、認証制度を辞められたタイミングとして、FSSCやISOなどの上位段階のHACCPを取得したため、認証をやめられたのが多いと考えている。

全体で数が減少したが、新規登録で8件取得した実績もあるので総合的に役に立っているのではないかと。上位段階を目指すための認証を得るために全体的には数が減ったような見え方になってしまったと考えている。

【山内委員】

資料1の総括表のP4「Ⅲリスクコミュニケーション」の健康生活応援店数について

平成 30 年度は 400 店未満，令和元年度は 1,500 件近くまで上がって目標を達成しており，大変な努力で得た結果だと思っているが，数を増やしていくのに具体的にどのような取り組みを行ったのか。

【事務局】

アレルギー表示店については，元々は相手方から申出をしてもらって，店舗としてカウントしていたが，報告してもらっていない店舗でも実施している店舗がいくつもあり，実態とかけ離れた数値となっていた。また，情報提供を頂いた施設については広島県の HP で公表し，積極的に皆さんに知って頂こうと条件にしていたが，逆に HP を公表することが足かせになり，なかなか報告してもらえなかった。そのため，見直しを行うことで，店舗数が増加した。さらに，積極的にこちらから実施店舗の確認を行い，確認できた店舗を順に数として上げていったため，増加させることができた。

【谷本座長】

全体の進捗としては，現行プラン策定時からの状況の変化によって，目標値に届いていないものもあるということであるが，計画の進捗としては，概ね順調ということで，皆様，よろしいでしょうか。

(意見なし)

○挨拶 田中健康福祉局長

② 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の今年度の取組について

【事務局】

- ・資料 3 により，報告推進プランの進捗状況と令和 2 年度の計画について説明。

○質疑

【谷本座長】

令和 2 年度の取組内容において，講習会の項目が多いが，新型コロナウイルスの関係による影響は出ていないか。

【事務局】

講習会について，5 月までのものについては新型コロナウイルスの関係で実施ができないということもあったが，6 月以降は順次再開している。今後は可能な限り，保健所と連携して，できる限り目標に近いところまで実施できるようにしていきたいと考えている。

【谷本座長】

今年度は達成できている目標については現状維持，未達成の目標については引き続き目標達成に向けて取組を実施していくことで皆様よろしいでしょうか。

(意見なし)

③ 次期「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の骨子案について

【事務局】

- ・資料 4 により，次期プランの骨子案について説明。
- ・現行プランでは，5 つの施策体系に対して 10 個の数字目標を立てて，実行しており，次期プラン作成に向けて，主な取組状況，社会情勢の変化や有識者意見，主な見直し内容，現行プランと次期プラン案の体系比較，次期プランの対策体系（案）について説明した。

○質疑

【川本委員】

ゲノム編集食品が話題になっているが、実際広島県でも流通されているのか。

【事務局】

ゲノム編集食品については、基本的には認可が下りたら厚生労働省ホームページで公表している形になっており、昨日チェックしたが、公表されている食品はまだなかった。国内で流通している食品については、現時点ではないと考えられる。

【川本委員】

知らずに販売される可能性があるといった状況であったので、質問させてもらった。トレーサビリティのように検証して履歴をとっていくという制度が実施されたら、私たちもゲノム編集食品を安心して購入できると思っている。

今話題になっており、もしかしたらそのまま販売ということになるのではないかと思います、広島県の状況が気になっていた。もし、流通するようなことがあれば、プランの変更にも反映する必要があるのではないかと。

【原田委員】

前提として、法改正の趣旨を反映させることは必要なことであると認識する。この度の基本方針は広島県のビジョンに基づくものであり、例えば、国産農畜産物の優位性を訴求することや、地産地消の運動として、単に一次産品の供給面だけではなく、フードサプライチェーン全体として広島県内の製造、流通、小売の各事業者が参画する形で、次期プランにはSDGsの理念を反映させることも必要であると考えている。

最も大事なことは、県のプランがメッセージとして事業者と県民にしっかり伝わり、それぞれの課題に関し、具体的な行動や姿勢が変わっていくことだと考えている。

資料4P6「8次期プラン施策体系(案)」について、食中毒発生件数の抑制に関し、県行政側の裁量で実施可能な定性目標の方が、実現可能性が高まるし、目標値(KPI)として設定するのにふさわしいと考える。食中毒の発生件数を抑えることを目的とするのであれば、例えば講習会の開催数を増やすことを目標として設定してはいかがか。

また、コロナ禍にあっては、事業者がオンラインで研修を受講できるようにし、広く意識を高めていくことが、最終的に食中毒の抑制につながっていくのではないかと。

2つ目に、危機管理マニュアルの整備について、例えばひな形を掲示し、各事業者が記入式での埋められる簡易な形式を用意することが望ましい。リスクが発生した場合に備えて、報告体制については、予め、ネット上で県・各市町単位に事業者が登録をしておき、万が一、事故が起きた場合、そこからすぐアクセスするようになれば、行政側は管理の効率化を図ることができ、事業者側も不測の事態にすぐ対応することができる。業務の効率化と実際起きた場合の対処方法として、検討できるのではないかと。

また、食品安全衛生の研修に関し、管理者の立場にある者は必ず講習会を受けるが、日ごろ、現場で実際に業務に携わる者が同じ話を聞くことが必要であると思われる。行政が実施する講習会の内容について、オンライン形式により、事業者側が各職場内において集合研修の形で受講できるよう検討してはいかがか。そうすればもっと早くこの取組が広がっていくのではないかと考える。

【事務局】

今回は骨子という形なので、今後、頂いた御意見をどこまで反映できるか分からないが、検討し参考にしたいと考えている。

【田中健康福祉局長】

このプランは単なる行政計画ではなくて、消費者・生産者又は販売業者を含めた県全体で一丸となって行うアクションプランになる。

県が実施する取組は、ごく一部であって、目標というのはあくまでプロセス評価でなく、全体で出すところは互いに評価するという風に考えている。そういう意味で、食中毒件数を減らすということは、県だけでなく皆様と全体で向かっていく一つの目標として定めさせていただきたいと考えている。

それぞれのプロセス評価を定めていくことに関しては問題ないが、最終的な目標についてはアウトカム評価で、事業者含めて食中毒を減らしていくことを目標としたい。

このアウトカム評価については、5年10年先を見据えた広島県政全体のビジョンにも反映させていくものになっており、御理解いただきたい。

【原田委員】

成果目標としてこのような形で取組んでいく県の考え方は承知した。

先ほどの回収着手報告書提出までの所要日数が1日とあったが、24時間のカウントの仕方はどうするのか。成果目標として設定するのであればいつを期首としてカウントするのか、運用上で対応可能な範囲で定める必要があると考える。

【細野委員】

原田委員の発言と関連するが、先ほど田中健康福祉局長がアウトカム評価だと言っていたが、個人的には、近年出口管理より、工程管理の方が重要視されていると考えている。KPIの視点を工程管理にも持ってきたらどうかという風に提案されたと思うので、考慮に入れつつ検討された方がいいのではないかと。

例えば、GAPのFAO定義は、農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続性に向けた取組であり、結果として安全で品質の良い食用及び非食用農産物をもたらすというような定義が出されており、結局この環境に優しいとか経済的にも社会的にも持続性に長けた取組をすることで結果として安全な食品を提供できるという風なそういう理念でGAPのいうものが設定されている。

近年国際的にもそういう形で食品の安全管理をしていくということになっているので、出口管理も大事だが、このKPIの視点を工程管理にも持ってくる方がいいのではないかと。

【内山食品安全安心担当監】

先程の御意見について重要なことだと受け止めている。GAPについては、結果として食の安全安心に関わるものという認識であって、県内の農業者に対して広く推進を図っているところである。多くの農業者が導入というレベルまでには行っていないが、最近ではJGAP、グローバルGAPの認証も増えてきており、引き続き農業者への推進を図っていきたいと考えている。

【高田委員】

消費者側の意見として、発言させていただく。衛生管理や危機管理のGAPやHACCPといった認証制度により、品質を安定的に行っていくことは大事と考える。一方で、食品の表示やリスクコミュニケーション、人材育成、これらの領域は消費者が選択と判断ができることが大事である。そのために基本法ができていると私は解釈している。

リスクコミュニケーションは非常に大事だが、前回でも言ったがベネフィットコミュニケーションといって消費者の利益から考えた食品のあり方も重要となる。

ゲノム編集食品に関して、消費者の中で遺伝子組み換え食品との違いが説明できる人

がどれだけいるのか。専門の方でも難しいのではないか。登録すれば遺伝子組み換え食品に関してはいくつか表示義務があるが、ゲノム編集食品はまだない。安全性に関して厚生労働省がデータを持っているためだと解釈しているが、その工程に関してはほとんど公開されていない。消費者としては、選択するとき安全性がどうなのかと疑問を持つことになる。そういったことはリスクコミュニケーションなのか、ベネフィットコミュニケーションになのかかわからない。

学識のある方々からすれば、食品の安心安全について、科学的の分析は相当進んでおり、高まってきたと言えるかもしれないが、消費者側の理解が並行してできているかというところできていないような気がする。そこをこれから10年かけてHACCPなどを取得していただきながら、進めていってほしい。

【菊池食品生活衛生課長】

御意見について参考にしたいと思う。この安心の領域、安心の醸成に関してはリスクコミュニケーション、ベネフィットコミュニケーションにより消費者の理解が進まないところ、決して到達できない領域であるので今回の意見を参考に検討していきたい。

原田委員の御意見の中で、危機管理の回収着手報告書提出までの所要日数の目標1日以内の24時間のカウントの仕方について、今は自治体によって自主回収の報告制度があったりなかったり、自治体によってバラついた状態になっている。これが法改正によって国で統一した報告できるシステムが各自治体に提供されるということである。また、その1日以内というのはただ報告をするのに1日ではなく、当然、実際流通している食品を消費者の手に行かないよう、店のバックヤードへ下げたりする対策を盛り込んだ報告書の提出を24時間以内にするという目標とすることを検討している。

【石川委員】

「8次期プランの施策体系（案）」の衛生管理の中の注視する指標において、GAPの導入数や自主衛生管理認証制度の導入数といったものがあるが、HACCPの考え方に基づいた衛生管理の法整備により、自主衛生管理の導入が義務付けされることになるが、自主衛生管理認証制度の仕組みがこのまま残り続けていくのか。

【事務局】

自主衛生管理の認証制度について、今回の食品衛生法改正になった際に今後HACCPを全事業者がやって行かないといけないという法整備がされたということで廃止するか継続をするかも検討した。その中で、認証業務をしている認証機関の方が、実際に事業者から話を聞くと、HACCPを皆がやるという形になったとしても、自分のところが頑張っていることを評価してほしいという意見があった。きちんと認証できるような制度があった方がいいという声もあったので、認証制度は残していくと整理させて頂いた。

ほとんどの事業者が柔軟なHACCPとして手引書に基づいた衛生管理を行う形になると思うが、中には厳格なHACCPを取り組んでみたいという事業者の方にとっては、認証制度は入門編という訳ではないが、導入するきっかけにするためには非常にやりやすい制度であるという声も認証取得施設から頂いているので、この認証を足掛かりにしてISOやFSSCのような厳格なHACCPを目指していただくという意味で、認証制度については、今度も残していきたいと考えている。

【石川委員】

今までの認証基準自体は変えていくのか。

【事務局】

基本的に基準自体を変えないといけないのかどうかということも昨年度に検討し、元々この制度を作った際には、HACCPの危害要因分析が基準の手引書に記載がなかったのがそこが少し弱いのではないかと議論になった。危害要因分析は、認証基準を設定していくときには全ての業種で行っている形になっており、それを明確化していこうという形で、基準自体を変えるのではなく、危害要因の項目を追加することで、HACCPの考えをきちんと取り入れていると整理した。

【川本委員】

食品衛生の国際基準のHACCPを取得している企業は県内にいくつあるか。

【事務局】

資料がないため、確認できないが、数えるほどしかないと思う。

【川本委員】

理想は国際基準レベルのHACCPかもしれないが、そのレベルとはいかなくても、広島県独自の自主衛生管理認証制度を取得している企業が増えれば、消費者としても安心して商品を選ぶことができる。コロナ対策で大変なときにHACCP導入といっても難しいかもしれないので、あと1年かけて進めていただければと考えている。

【山内委員】

現行プランは体制の整備に重点を置かれており、整備率などを目標にしていたが、新プランでは、各項目で成果となる目標を設定していくという点では評価したい。ただ、それぞれの項目に代表する目標が資料に示される目標でいいのかどうかは検討する必要がある。

例えば、「回収着手報告書提出までの所要日数」について、迅速な対応という意味ではいいかもしれないが、一般の人にわかりやすいものかどうか。「食中毒の発生件数」について、「有症者50人以上」や「過去5年平均」にするが適切なかどうか。そういうところを精査して納得いく目標を設定できればと考えている。

【事務局】

御意見を参考にさせていただく。

【谷本座長】

今年度は各関係団体の皆様に、プラン改定作業にご協力いただくこととなるということで、よろしく願います。

④ 飲食店等での新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について

・参考資料により、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の取組状況について説明。

【福島委員】

安全宣言については、菊池食品生活衛生課長と協議してきた。

食品衛生協会は傘下に飲食店等が多く、今回のコロナで大きな影響を受けた。食の安心安全を守ることで指導員が巡回指導を行っているが、その足元がコロナ影響で大きく揺らいでいる状況である。今回、広島県でこの取組を作ってもらったが、今日初めて聞いたという人もいないのではないか。これの周知徹底をして県民の方に広く伝わっていないと安全宣言しているといっても意味がないと考えている。食品衛生協会としても積極

的に伝えてはいるが、一般の県民まで知れ渡っていないと意味がない。

食の安心安全ということで、食品衛生協会として手洗い指導を行っている。今年はコロナの影響で、手洗いの重要性について非常に関心が高く、依頼がたくさんある。飲食店に行かない理由の一つとしては、そこに感染者がいるかもしれないので、そこで感染したくないという気持ちがあるのではないか。また、食事中マスクはしないので飛沫感染を予防するには咳エチケットしかないということを尾道食品衛生協会はずっと言い続けている。小学校の手洗い指導時に咳エチケットを訴えても先生方も知らず、言葉だけ知っているというくらいしか周知されていない。

夜の感染について、ホストクラブやキャバクラの従事者は単身世帯が多いが、店に訪れる客は家族を持っている方がおり、家庭内ではマスクをつけないので感染が広がってしまい、ますますそういう飲食店へ行かなくなるという悪循環になる。そのため、感染対策として咳エチケットも合わせて行わないといけない。飲食店や食品衛生指導員がダメになってしまうと食の安心安全自体も保てなくなるという現実があるということをおの場を借りて再度お願いしたい。

【谷本座長】

今後飲食店等では通常の衛生管理だけでなく、新型コロナウイルス感染防止拡大対策も必要になってくると思うので各関係団におかれましても御対応をお願いする。それでは今回の協議会はこれで終了とさせていただきます。円滑な進行への御協力に感謝する。

○閉会

【事務局】

谷本座長及び御出席者の皆様に感謝する。次回の協議会は11月頃を予定している。